

第 1 部

**21世紀世界経済と発展途上国の戦略：
第10回UNCTAD総会高級専門家
円卓会議報告から**

第10回UNCTAD総会は2000年2月12～19日間バンコクの国際会議場で開催された。UNCTAD事務局はその準備の一環として11名の専門家を招いて、高級専門家円卓会議を組織し、21世紀の発展途上国の開発支援の諸課題を展望した。円卓会議は半年にわたるジュネーブとロンドンでの準備会合を持って、20世紀後半の途上国発展の成功例・失敗例を検討し、そこから得られる発展戦略と国際協定・組織のあり方、そしてUNCTADの役割について提言した。

円卓会議の提言は、第10回UNCTAD総会の開幕に先立って、同じ会場で、各国代表を前に各メンバーによって発表された¹。円卓会議の導入として、ルーベンス・リクーペロUNCTAD事務局長は、次のように述べた。

無差別原則の下に貿易自由化を進めることが貧しい国々の発展願望と相容れるか否かはなお世論の一致を見ていない。それはその前年シアトルで、加盟国を助けて貿易自由化交渉を開始しようとしたWTOに反対して、『発展』や『環境』の名の下に繰り上げられた、さまざまなNGOのデモ行動にも現れている。

この基本にある「自由貿易対開発」の問題はすでに1947年ジュネーブで、ハバナ貿易会議の準備討議の中で浮上していた。すでにこの時点で途上国代表は、各国間に存在する経済構造の格差からしてすべての国々に等しい責任を求める通商体制は適切ではないと主張した。この格差は今日もなお続いているのみなら

¹ 本稿は円卓会議での各人の発言内容をUNCTAD事務局が要約したものに基づく。より正確には第1部末に掲げた個々の専門家の報告論文を参照されたい。

ず、グローバル化の進展によって拡大している。1997年7月当地タイで勃発したグローバルな金融危機は、貿易と金融の自由化を同時に進めると、厳しい、予想もしなかったような結末を導き、途上国のみが不利になることを示した。

貿易と開発の問題を今再び取り上げ、多角的貿易自由化と発展を希求する国々の発展成功とを両立させる新たな方向が見出されるか否かを問うことは、時宜に適っていると信じている。第10回UNCTAD会議での政府間の討議は政府外の人々の参加も得ればより大きな成果を挙げられるし、UNCTADはこれらの人々とずっと協力してきた。この意味で学界の発展問題の優れた専門家を招いて、新世紀にどのように立ち向かったらよいのかを検討し、自由貿易と発展を両立させるというUNCTADの目標を達成する正しい方向に導く政策提言をしてほしいと依頼した。ただしひとりひとりの専門家は自分自身の見解を述べるのであって、UNCTADがそれらすべてに同意することはありえない。いくつかの問題については専門家間でさえ意見が分かれるだろう。それにもかかわらず、聴くべき問題が提起され、本会議の議論や今後4年間行われる議論とも共鳴するだろう。

それに続く11名の専門家の提言の要旨は、以下の通りである。

1. 資本主義と社会主義の歴史的な相克を超えて

バーナード・シャヴァンス（フランス、パリ大学）

2つの問題を提起したい。ひとつは20世紀の2つの主要な経済体制である資本主義と社会主義の対立からいかなる教訓が得られたかであり、もうひとつは過去10年間の社会主義からの移行でいかなる教訓が得られたかである。資本主義と社会主義は互いに鋭く対立したが、同時にその発展の仕方に影響を及ぼした。社会主義は失敗したが、その失敗はそれが掲げた目標、つまり進歩的な経済システムを通じて先進の資本主義諸国に追いつき、追い越すという点に関してである。

社会主義の失敗の主な原因のひとつは、社会主義国家が変化に対応できず、組織自体に革新への障害を抱えていたことである。歴史的な判断では資本主義が勝った

ことになるが、20世紀の結末は実際あいまいである。豊かな国々が目覚ましい進歩を達成した一方で、貧しい国々が置き去りにされてきたからである。資本主義には、ケインズも指摘し、実際われわれも体験してきた、不安定と社会的不平等と失業という3つの主な欠陥がある。効率性と平等、連帯と自由は完全には両立しないでジレンマがあり、妥協とトレードオフにならざるを得ない。このケインズの資本主義の評価は今日そのライバルの社会主義が崩壊した後でも当てはまる。

過去10年間の経験からは次の3つの教訓が得られる。ひとつは体制移行を純粋に経済的に捉えるのは狭すぎることである。体制移行の中核には経済的、社会的、政治的側面の相互依存があり、それが体制の正当性や持続性を決めている。第2の教訓は、移行の軌道が中欧の社会的・欧州の行き方、ロシアが経験した不況と国家危機のタイプ、中国の漸進的・高度成長路線などさまざまであり、決してひとつではないことである。第3の教訓は移行がうまく行くには国家が役割を果たして、移行過程に積極的に関わる必要がある。いろいろな水準の経済と社会で、合法的な組織が形成したルールに合意し、採択することが必須である。

2. 技術変化の修得能力を高めよ

カルロッタ・ベレッツ（コロンビア・独立コンサルタント、
英国サセックス大学）

発展とは社会が技術能力を修得することに他ならない。今日の世界で知識社会が形造られてくるにつれて、発展についての3つの教訓が生まれた。ひとつは成功する発展戦略は技術発展の成功、つまり技術修得の懸命な努力を伴うものだということである。つまり外国技術を自国に適用して取り入れ、改善あるいは大きく作り変えてしまう学習過程である。日本とアジアの4つの新興工業化国の経験は、技術の追いつきと鍛え上げと修得の間には密接で基本的な連携があることを示している。この重要な教訓が政策に示唆することは、技術を発展戦略の片隅ではなく、中心に置かなければいけないということである。技術は発展のひとつの要素ではなく、科学技術専門家に任せておいてはいけない。技術こそ発展過程において政府でもビジネスでも最高指導者が関わらなければならないことである。

第2の教訓はもっと最近の経験から学んだもので、高度成長と発展とは同じで

はないということである。この点に関して注意しなければならないのは、その違いこそ技術能力だということである。成功と失敗を真に分けるものは自由化の程度でもなければ、国家関与の取り止めのスピードでもなく、マクロ経済調整の深さでもない。正に技術修得の方向と密度である。したがって早い成長過程が追いつきや発展に結びつくものではなく、またその逆でもない。もっとも成長の仕方が後の発展の土台を作るから重要である。

第3の教訓は成功裡の成長と成功裡の発展とに関わる。この2つはほぼ同時に生じ、その基本要素も共通している。これは偶然の一致ではない。つまり発展の機会が世界大の現象ですべての国に等しく与えられている。中心国で生じていることと、周辺国の発展過程で真似するないしは持続する可能性には強い連携があるということである。ソビエト体制の旧社会主義国は別として、過去50年間の成功裡の成長と成功裡の発展とはポジティブサムゲームで、中心国での条件で造られた発展機会が適切な戦略を採った途上国で活用されたのである。

要するに、発展機会は動く標的で、昨日当たったものが今日は当たらない、今日当たったものが明日は当たらない。成功する発展戦略とは特定の機会に対応したもので、技術革新に応じて不断に変わって行く。伝統的な産業でもすっかり模様替えされるという事実は、今日の技術経済領域では当然の変化なのである。

今日、適切な組織を通じて個々の社会の技術吸収能力を格段に高める必要がある。この点で国際社会は国家か市場かといった不毛な論争は止めて、発展を促進できる、生活の質を向上し、市場が適切に機能するよう監督できる強い現代国家組織への投資を始めるべきである。世界レベル、国家レベル、国家以下のレベルの間の仲介役を果たせる多層的な国家組織が必要であり、世界レベルで考え、地域レベルで行動できることが重要である。技術修得能力や人的資源が重要であり、「知識社会」のもっとも重要な意味付けは知識の生産量やスピードでなく、すべての市民に広いアクセスが与えられるようにすることである、と強調したい。

3. 低所得国へもっと多くの開発金融を

クエシー・ボチウエイ（米国、ハーバード大学）

開発金融の問題はサハラ以南のアフリカ諸国や南アジアの低所得国が直面している最も重要な問題だが、最近の国際金融組織再構築論の中で見過ごされている。これら低所得国が懸念しているのは短期資本移動の変動で引き起こされる混乱をどう収拾するかではなく、より早い持続的な成長を可能にする長期の資本をどのように導入するかである。最近10年間に資本移動が急拡大したことから、途上国の開発金融資金は多少とも正常な市場の動きで賄われるのではないかという期待が高まっている。しかし外国直接投資の大部分が東南アジアやラテンアメリカの中所得国に集中してしまって、低所得国をバイパスしてしまうのが現実である。結局政府開発援助が低所得国の外部金融の中心になっているが、それも最近10年間に減少した。これに低所得国内での資本調達が高いことと合わせると、サハラ以南及び南アジアの国々は、世界でもっとも資本が希少な地域になってしまう。これらの諸国は世界の金融市場に統合されている程度が最も低く、もっぱら援助資金に依存する以外になくなっている。

このことから債務救済が緊要になる。それが民間投資の移動を勇気づけ、国内投資、特に社会部門の投資に振り向ける余裕ができるからである。ケルンでHIPCイニシアティブに重要な修正が合意されたことは承知しているが、なおイニシアティブを満たす基準に問題があり、そこから不確実性が生ずる。この傾向を逆転させるには、成長を加速させ、競争力を増強し、逃避資本を呼び戻すような政策をとるなどで責任は途上国側にある。しかし国際社会側にも行動を起こす必要があり、低所得国を国際貿易への参加を広げ、資本市場へのアクセスを改善し、速やかに債務免除を実施し、長期資本を低所得国へ振り向けるように斬新な方法を作り出さなければならない。

4. 平等な所得分配は成長を早める

フランシス・スチュアート（英国、オックスフォード大学）

所得分配は開発にとってきわめて重要である。所得分配が社会の団結に影響し、ひとりあたり平均所得水準が同じでもどの程度の貧困になるかを規定し、成長を通じて貧困がどの程度削減されるかを決め、人々の健康状態にまで影響するからである。所得水準が平等になるほど経済成長が高まる証拠が増えてきている。平等な成長を促進する戦略が可能であり、望ましいにもかかわらず、1980 90年代には先進国でも途上国でも所得分配が目だって悪化した。その理由としては貿易自由化とか、技術変化とか、もっと一般的に自由化とグローバル化の影響など、さまざまな説明がなされた。

高い不均等度は政治的不安定性や不確実性を引き起こして、投資意欲を減退させ、成長率を低める、成長抑制効果がある。より平等な成長を達成するには6通りの戦略が考えられる。第1は農業に焦点を当てて、農業地域の生産性を高める戦略である。第2は雇用集約的戦略。第3は教育水準を高め、広めること。第4は資産の再分配（土地改革のような）、第5はより貧しい人々に有利になるように政府が市場を仕向ける戦略。第6は税引き後の所得分配を改善するように租税率と公共支出を増やすことである。もっと平等にすれば発展が促進されるのに、現実の傾向はその逆になっているのは皮肉なことである。地域レベルで行動を起こし、国際行動も強めれば、競争力を弱めることなく平等を増進できる。たとえば地域内で最低賃金を適切な水準に定めるなど、国内・給付制度を地域レベルで揃えればよい。国際レベルでは国際資本移動に共通の税率を課すとか、最低生活水準への全世界的な人権を認めるなどが考えられる。経済的にグローバル化を進めるには社会的にもグローバルな対応をしなければならない。

5. グローバル化への発展戦略

ディーバック・ナヤール（インド、ジャワハルラル・ネール大学）

発展で人々の生活条件が改善するのは当たり前のことだが、この命題が物質的富の追求といつもながらの経済配慮の中で忘れられてしまっている。今節約して将来繁栄しようというのは、もう受け入れられないトレードオフである。経済的には著しく進歩したにもかかわらず、発展は国内でも国際的にも不平等である。したがって仲間同士が不平等な世界で、国際経済取引のゲームのルールは組み立ての上でも非対称的だし、結果でも不平等である。

ここで3点を強調したい。第1に、異なった領域では異なったルールがある。貿易や投資には国境が重要ではないが、技術や労働移動でははっきりした境界線がある。第2に、ある人々にはルールがあっても他の人々にはない IMFや世銀が課する条件のように。第3に、新ルール提案は党派的である。多角的投資ルール造りのように外国投資家の権利は求めるが、義務は要求しない。グローバル化はこのような非対照的なルールと組み合わせさせて、途上国が発展を追及する経済政策を自主的に策定しようとするのをかなり妨げることになる。

いかなる国もグローバル化から排除されることを願ってはいない。したがって市場第一に取り組むか、受動的に世界経済に組み込まれるか、戦略的な統合を選択して国民国家が役割を果たす余地を残すかの選択になり、この最後のアプローチをとるべきである。国際面では国家はゲームのルール造りに影響を及ぼして、結果が平等になるようにしなければならない。途上国は、どうしたら競争力を持ったプレイヤーになれるかを学ぶ時間と場所を与えられるべきだ。

国内では、国家はもっと平等な経済発展が保証されるような前提条件をつくらなければならない。2つの優れて戦略的なアプローチがある。ひとつは排除されぬように先に手を打って、発展の成果が広く行き渡るような仕組みと政策を作ることである。もうひとつは対抗的なアプローチとも言うべきもので、排除の悪効果を抑制し、社会的セーフティネットを作ることである。今や発展に関して新たなコンセンサスを生み出す時である。平等と効率の両方に関わり、社会的進歩と経済的進歩との両方に関わるものでなければならない。経済から人々へ、手段から目的へ重

点を移さなければならない。

6. 地域協力をもっと活用せよ

山澤逸平（日本、アジア経済研究所）

グローバル化のプロセスは止められない。それはIMFや世銀が作り出したものではなく、企業が科学技術の発展を最大限活用しようとするところから生じたものだからである。それは逆戻しできぬもので、そこから最大の便益を引き出し、その悪効果を最小にする以外にない。東アジアは1987年以降、グローバル化の便益と弊害の両方を経験した。1987 - 96年の10年間は、いわゆる奇跡的成長という便益を享受し、1997 - 99年は当地バンコックで勃発した通貨・金融危機で経済後退を余儀なくされた。グローバル化の挑戦にうまく対応するには国内的、地域的、国際的の3つのレベルで政策処方箋を見出さなければならない。

国内では諸機関が市場メカニズムが機能するように法制度を整える一方で、グローバル化から取り残される人々を助ける社会保障やセーフティネットを用意しなければならない。UNCTADやWTOのような国際機関は、国民国家を助けて世界体制をそれに合わせて修正する役割を果たす。

しかしすべての途上国が国内改革を実施できるわけではないので、彼等の国内事情に精通したものに助けを求めようが良い。APEC（アジア太平洋経済協力フォーラム）は先進国と途上国をメンバーとする独自の地域協力組織で、自由化努力と円滑化（通関手続きを合理化したり、制度やルールを共通化する）や人的資源開発や科学技術向上面での経済技術協力を組み合わせるプログラムを実施している。これは最近の東アジアの経済危機からの着実な回復にも役だったし、危機の再発を防ぐことにもつながる。

APECメンバー国は、非メンバー国にも援助を差し伸べている。APECのプログラムがメンバー以外の途上国にも適用されるようにする点でUNCTADは触媒役を果たせるだろう。国際社会は地域協力組織を最大活用して、途上国がグローバル化の挑戦に成功裡に対応するように助けることができる。

7. 1次産品問題に新しい国際戦略を

アルフレッド・メイゼルス（英国、オックスフォード大学）

最も開発が遅れた諸国の人口の大多数が依存している1次産品分野は、これら最貧途上国の経済的・社会的発展に致命的な重要性を持っている。そしてこの1次産品分野での進歩は世界市場の変化、特に1次産品価格の変化に強く依存している。現在の1次産品価格の低迷は1930年代の大恐慌時よりひどく、長い引いており、その結果1次産品依存国は交易条件の大幅悪化に悩んでいる。このことが彼等の成長をひどく抑制し、国内改革努力や債務整理、対外資源活用を妨げている。

これらの問題の錯綜は、過去20年間UNCTADにせよ他の国際機関にせよ真剣に取り上げてこられなかったが、その間にこれらの国々の対外貿易や流動性問題が悪化しつづけたのである。これら1次産品依存国の価格その他の問題を取り扱う国際共通戦略が、新たに作り出されなければならない。

そのような戦略には3つの原則が置かれよう。第1は適切な合意された目的を達成するために自由市場メカニズムと市場介入原則とを懸命に組み合わせること、第2は異なったタイプの価格問題（長期停滞と数年周期の価格循環と短期の変動といった）を正しく見分けること、第3に1次産品問題と関連分野、特に金融市場との関係を考慮に入れることである。第8回UNCTAD総会では国連1次産品会議の開催を提案したが、この第10回総会ではこの提案を真剣に討議する絶好の機会である。

8. 貿易自由化こそ発展の王道

アラン・ウィンターズ（英国、サセックス大学）

自由貿易は依然発展を促進する最善の方法で、開放性と無差別とが今後もわれわれのスローガンである。その意味で貿易政策は重要な発展政策である。第2次大

戦後、輸入代替化政策が学界や政策担当者の中で自然に出てきた。国内産業が手厚く保護され、途上国の特別優先的待遇がGATTで強く主張された。しかし自由貿易の方がもっと発展に役立つのであって、単純で透明で予測可能な自由貿易政策がベストである。自由化の悪影響は確かにあり、貿易改革で誰も傷つかないとは言わないが、だからと言って改革を悪影響を被るグループの虜にしてしまってよいわけではない。自由化の微妙なタイミングと順序付けが重要で、適切な補償政策も立てられるべきだろう。

また途上国間の地域統合は貿易創出よりも貿易転換効果をもたらしやすい。貿易体制を正しく測る尺度がないので、個々の政策体制を評価してどの段階での政策が受容できる範囲に入るか言えない。だから経済発展のためにはどれだけ開放したら良いか結論できない。UNCTADはすでに貿易政策データを作っているのだから、この面での努力を続けて、適切な測定方法とデータの分析方法とを開発すべきだろう。

9. WTOルール下での工業化推進

アリス・アムステン（米国、マサチューセッツ工科大学）

過去50年間最もうまく工業化を進めた途上国も、ほどほどの工業化を達成した後発の工業化国も、WTOルールの下で工業化推進を続けられる。WTOルールは科学技術振興を歓迎しており、それを使えば途上国も工業化を促進する機会が十分得られる。技術的にもっとも進んだ国々でも、研究開発や地域振興、環境保護を助成する名目で工業競争力を増強している。加えて新規参入企業は、サイエンス・パークや工業団地への立地に与えられる特典に浴することができる。さらにWTOは、関税についても頑固一点張りではない。セーフガードや反ダンピング措置や国際収支を危うくするほどの輸入水準を阻止する手段を許してくれる。

これだけで、途上国がWTOについて抱いている懸念をなくすわけには行かないだろう。つまり農産物貿易や、金融などのサービス貿易、知的所有権、労働基準、環境保護などに関する懸念がある。しかし、これらについても途上国がWTO体制の下で産業を保護するために使える手段には事欠かない。たとえば産業振興のため

に「相互制御メカニズム」があるが²、このルールの下で補助金、その他のビジネス支援を効率的に使って工業化に成功した国がある。これらの支援措置は、ちゃんと一定の成果が上がったことをモニターできるように仕組みられている。これらの措置はWTOの下でも利用可能である。もっとも助成金の条件として輸出目標を設定したり、現地化率要求を付けることは禁じられているなど、制限がきつくなっているが。

10. グローバルな制度改革の好機

ピーター・エヴァンス(米国、カリフォルニア大学・バークレイ校)

21世紀の最初の25年間は、新制度構築の歴史的に稀な絶好の機会になるだろう。グローバルな政治経済は情報の流れと市場交換の上に築かれるが、同時に錯綜したルールも必要で、それを維持し守らせるために、世界レベルでも各国レベルでも組織が必要になる。つまりルールとしっかりした組織の組み合わせがあって、予測可能な環境を作り出せる。不平等や不安定の問題も、制度面で提起されなければますます悪化する一方だろう。グローバル化の結果生産や交換の組織に起る複雑な変化の方が統治の制度的枠組みの生成を追い越してしまう。さらにグローバルな統治組織自体がまだ形成過程にあるのである。

国連やブレトンウッズ組織の生成は、社会的保護を目的とした国内制度の強化と一緒に起った。国際的開放性を目的とした制度的枠組みを、社会的保護を目的とした制度的枠組みと組み合わせることで、開放性を社会的に有益なものとし、政治的に実現可能なものとなし得る。便益が北大西洋の先進国の市民のみに生じて、技術的経済的变化が世界経済の開放性を駆り立てるが社会的保護を切り捨てる程度を予測できなければ、現在の制度的枠組みは不十分なのである。

この新たな制度造りの突出では、便益が世界的に広がるだけでは不十分で、開放

² この「相互抑制メカニズム」(reciprocal control mechanism)はGATT・WTOでは使われていない。アムステンのいう支援措置を続けるためなら、GATT条C規定で十分である(著者注)。

性と社会的保護との不均衡を矯正しなければならない。この目的が果たされれば、開放性が社会的に有益となり、政治的に合法的なものとなる。創造的な制度構築には障害もあって、WTOへの反対はこの適例である。現在の制度の作り変えてで架空の過去に戻ってはならない。強国や多国籍企業の力を制限したルール・ベースの貿易体制ができれば、途上国の状態は改善されるだろう。ルールを修正するところにチャンスがある。

形式的にはWTOは民主的な意思決定手続きを備えているが、現実には民主的と言うより寡頭政治的な意思決定になっている。途上国はシアトルで、それより前に事務局長の選出過程で、形式的な投票権でも非公式の力を作り出せることを示した。途上国はいくつもの理由を挙げて合意形成の手段を制度化し、WTOの特定側面に付随した機会を活用することができる。そのためには制度的改革をするか、UNCTADのような既成の国際機関の能力を活用しなければならない。グローバル化の変えようもない制度に妥協するのではなく、枠組みそのものを作りなおすように努力すべきである。

11. 農産物貿易拡大こそ貧困解決の鍵

ハンス・ピンスワンガー（世界銀行）

農業発展は多くの途上国が農村の発展と貧困の縮小を果たす上で、極めて重要である。農業部門こそ農村地域の持続的成長を作りだし、貧困を縮小できる。しかし世界の農産物・農産加工品の貿易の増加が一般貿易より遅いために、果たせないでいる。途上国は農産物貿易の障壁が多く残存しているために、農産物貿易では工業品貿易ほど大きなシェアを獲得できないでいる。これこそ途上国における農業の成長と多様化を遅らせている原因である。

農産物貿易の制約、特に先進国における農業保護主義は途上国に莫大な損失をもたらしており、それは繊維品貿易障壁の3倍にも達しよう。先進国が与える無償援助を帳消しにしてしまうほどである。

途上国は自らの農業政策の改革を続けなければならないが、同時に次期WTO交渉において農産物貿易の障壁を削減することに焦点を合わせなければいけない。輸

出補助金は禁止し、国内生産補助金は削減し、関税割当制下での市場アクセスを拡大し、農産加工品の逡増的関税構造を撤廃し、農産物輸入の関税拘束率と範囲を引き下げなければならない。

UNCTADはWTOやFAQ、IMF、世界銀行と協力してその機能と作業計画を決めるべきである。この中には貿易及び関連問題のための途上国フォーラムを作り、貿易関連データベースを維持して情報を提供し、高度の分析を行い、基準認証と紛争処理について技術援助を行い、先進国での市場開放を勝ちとり、多角的貿易交渉において途上国共通の要求をまとめるべく連携を強めることなどが含まれよう。

* * *

以上がパネリストの提言の要旨である。これに続いて専門家と会場の各国代表との間で質疑応答が交わされた。そこでは人的資源開発や制度改革、国家の役割、資本蓄積、技術能力の増強の重要性、そしてグローバルな統治が国内の統治に代替するのでなく補完するものであることが、強調された。グローバル化に関するコメントからは、特に所得分配に関して不平等や疎外化への懸念が強いことが現れた。社会問題の重要性が浮き彫りにされた。重債務国や1次産品輸出国へは特別待遇が与えられるべきである。国の規制緩和を主張した提言に対しては、強力な国家は先進国の工業化過程でも大きな役割を果たしたのであり、今途上国にとっても必要であるという意見が出た。資本主義の弱点、特にそれが強者生存を強調しすぎる点が指摘された。技術発展については途上国が技術修得能力を強める必要性が強調された。

ウルグアイラウンド協定に関しては、それが途上国に期待したような利益をもたらさなかったこと、シアトルのWTO第3回閣僚会議で途上国が提出した「積極的プログラム」がほとんど取り上げられなかったことなどが指摘された。シアトル会議の失敗の主な原因のひとつに先進国間の意見不一致がある。多角的貿易体制のルールは途上国の利益に最大考慮を払うという条項を含めるべきであり、それが実効をもち、法的にも強制力を持つようにすべきである。真に平等な貿易体制を作るには途上国をフルに参加させなければならないことが強調された。

これらの提言や討議が冒頭で述べたUNCTAD事務局長の報告に反映されたわ

けではない。しかしこの第10回UNCTAD総会自体が多角的貿易体制造りの前哨戦であり、2001年末に開催予定の次期WTO閣僚会議へ途上国の主張を盛り込む主要な機会のひとつであった。グローバル化が進行する世界経済の中で途上国の発展が、経済面だけでなく社会面、人的側面も含めて、どのように確保されて行くかは21世紀初頭の最大の課題である。これらの提言や討議は相互に矛盾するものもあるし、十分に議論が尽くされてもいない。しかし今後数年間WTO新交渉が開始され、進行する間にここに提起された問題が繰り返し討議されることは間違いがない。

(山澤逸平)

第10回UNCTAD総会高級専門家円卓会議報告論文一覧

UNCTAD

High - level Round Table on Trade and Development :

Directions for the Twenty - first Century

Bangkok, 12 February 2000

- 1 . The Historical Conflict of Socialism and Capitalism, and the Post - Socialist Transformation, by Bernard Chavance (University of Paris, France)
- 2 . Technological Change and Opportunities for Development as a Moving Target, by Carlota Perez (Independent Consultant, Caracas, Venezuela and Honorary Research Fellow, University of Sussex, United Kingdom)
- 3 . Financing for Development : Current Trends and Issues for the Future, by Kwesi Botchway (Harvard University, Cambridge, MA)
- 4 . Income Distribution and Development, by Frances Stewart (Oxford University, United Kingdom)
- 5 . Globalization and Development Strategies, by Deepak Nayyar (Jawaharlal Nehru University, New Delhi, India)
- 6 . Regional Cooperation in a Changing Global Environment : Success and Failure of East Asia, by Ippei Yamazawa (Institute of Developing Economies/ JETRO)
- 7 . Economic Dependence on Commodities, by Alfred Maizels (Oxford University, United Kingdom)
- 8 . Trade Policy as Development Policy : Building on Fifty Years' Experience, by L. Alan Winters (University of Sussex, United Kingdom)
- 9 . Industrialization under New WTO Law, by Alice H. Amsden (Massachusetts Institute of Technology, United States)
- 10 . Economic Governance Institutions in a Global Political Economy : Implications for Developing Countries, by Peter Evans (University of Califor-

nia, Berkeley)

- 11 . Agricultural Trade Barriers, Trade Negotiations, and the Interests of Developing Countries, by Hans Binswanger and Ernst Lutz (The World Bank, Washington D.C., USA)

(注)個々の論文を集めたUNCTADの報告資料 “The Experts’ background papers prepared for ‘the UNCTAD High-level Round Table on Trade and Development: Directions for the Twenty-first Century,’ Bangkok, 12 February 2000”(TD()RT. 1/1, /2,/11)は、近々刊行される予定(出版社、出版書名など未定)。